

女性活躍推進法に基づく行動計画（第二期）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく第二期の行動計画を策定しました。当計画に基づき、女性が長く働き続けられる職場環境づくりに取り組みます。

◆計画期間

2020年10月1日～2023年9月30日（3か年）

◆計画目標

目標①	目標②
採用活動等を通して 女性社員の割合を 20% 以上とする。	女性技術者の平均勤続年数を 男性技術者の平均勤続年数の 50% 以上とする。

◆取組内容

取組内容	実施時期
◆ <u>女性社員の活躍・魅力を積極的に発信</u> ➤ 採用活動において女性社員の応募者を増やすため、女性目線からホームページをリニューアルし、女性社員の活躍や就業支援等を積極的に広報する。	2021年2月 ホームページ リニューアル
◆ <u>女性社員に限らず男性社員も長く働ける環境づくり</u> ➤ 仕事と育児・家事の両立を推進するため、子育てに関する制度・情報の積極的な周知（パンフレット作成等）や育児休業・短時間勤務等の取得を奨励する。	2020年10月～
◆ <u>女性社員の職場環境ニーズ等の把握</u> ➤ 社内の「女性技術者の会」等からの意見収集等をもとに職場環境や制度等に対する女性社員の声（ニーズ）を把握する。	2021年1月～